

事後評価結果 (令和 3 年度)

※水色のセル箇所を入力すること。
 ※他の課の「行」は、「非表示」にすること。

整理番号	道建-1
担当課	県央振興局道路第一課
担当課長名	荒木 健児

事業名	主要地方道 諫早飯盛線	事業 区分	道路事業	事業 主体	長崎県
起終点	自：諫早市土師野尾町 至：諫早市土師野尾町	延長	1.01km		

事業概要
 主要地方道諫早飯盛線道路改良工事(土師野尾工区)は、線形不良箇所を解消し、現在整備中の栗面IC(諫早インター工区側については供用済)へのアクセス性を向上させる。本路線の整備にあたっては、既設道路を拡幅することで、地域コミュニティを確保しつつ、事業を行っている。

事業の目的・必要性
 当該箇所は、貝津工業団地とみはる台小学校の近接地であり、朝夕の通勤・通学時間帯は非常に混雑している。また、法指定通学路でもあるが、歩道が未整備である。当該箇所を整備することで走行性の向上、栗面ICへのアクセス性の向上、交通安全の確保を図り、中心市街地の交流促進や連携強化を目的とする。



工期	着工	H 24 年度						
	完了	H 28 年度						
事業費	再評価時	10.5 億円						
	最終	10.9 億円						
B/C	再評価	1.43	総便益(B) 15.56 億円	総費用(C) 10.88 億円	基準年度 H 27 年度			
	事後評価時点	1.23	総便益(B) 17.71 億円	総費用(C) 14.43 億円	基準年度 R 3 年度			
事業期間	事業化年度	H 24 年度	用地着手	H 24 年度	供用年 (当初)	H 28 年度	変動	1.0 倍
	都市計画決定	H 年度	工事着手	H 25 年度	供用年 (実績)	H 28 年度	変動	1.0 倍
事業費	再評価時	(名目値)	億円	実績	(名目値)	億円	変動	1.0 倍
		(実績値)	10.53 億円		(実績値)	10.90 億円	変動	1.0 倍
交通量 (当該路線)	再評価時	10,950 台/日		実績	10,347 台/日		変動	0.9 倍
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	40.0 → 50.0 km/h		交通事故減少	- 件 → - 件			
整備対効果 分析結果 (再評価)	B/C	1.43	総費用 10.88 億円 事業費 10.58 億円 維持管理費 0.30 億円	総便益 15.56 億円 走行時間短縮便益 14.93 億円 走行経費減少便益 0.63 億円 交通事故減少便益 0.00 億円	基準年	H 27 年		
	B/C	1.23	総費用 14.43 億円 事業費 14.05 億円 維持管理費 0.38 億円	総便益 17.71 億円 走行時間短縮便益 17.37 億円 走行経費減少便益 0.34 億円 交通事故減少便益 0.00 億円	基準年	R 3 年		
事業の 効果等	事業遅延によるコスト増	費用増加額		便益減少額				
	事業遅延の理由	-						
事業遅延なし								
客観的評価指標に対する事後評価項目								
走行時間の短縮(33秒)								

	<p>その他評価すべきと判断した項目 アクセス性が向上している(島原道路・栗面IC)。 南諫早産業団地の建設(H29開始、R3.3末1工区完成)により今後の雇用機会が増え、経済活性化が促される。</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対する項目 特になし</p> <p>その他評価すべきと判断した項目 雨水の氾濫や路面凍結等がなくなった。 車両の快適な走行空間、歩行者の安全な歩行空間が確保できた。</p>
	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化 南諫早産業団地の建設により今後、交通量の増加が見込まれる。</p>
対応方針	
	<p>当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)</p> <p>当箇所を整備することで走行性の向上、交通安全の確保を図り、中心市街地の交流促進や連携強化を目的とする。本事業の整備により、主要地方道諫早飯盛線の交通混雑の緩和が図られ、栗面インターチェンジ、諫早駅、諫早市役所などの都市機能施設及び中心市街地とのアクセス性が向上しており当面の改善措置の必要はない。以上のように事業目的に見合った事業効果の発現が確認されているため、更なる事業評価の必要はない。</p>
	<p>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <p>地域住民や関係機関との連携が不可欠であり、相互理解を得ながら事業を進めることが必要と考える。</p>
特記事項	
	<p>特になし</p>

令和3年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

道建-1 道路事業
主要地方道
諫早飯盛線

事業主体 長崎県

事後評価
の理由 再評価実施
全体事業費10億円以上
事業完了後5年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H24新規評価)	-	H24	H30	6.0	2.31	【工事概要】 延長L=1.01km 幅員W=6.5 (10.25) m
第1回審議 (H27年度)	社会経済情勢等の変化	H24	H28	10.53	1.43	【前回評価からの変更概要】 新しい補助制度が創設されたことにより、交付金事業から移行を行うため
第2回審議 (R3年度)	事業完了後 5年経過	H24	H28	10.90	1.23	【前回評価からの変更概要】 労務費の上昇による事業費増額

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆事業の目的

当該箇所は、貝津工業団地とみはる台小学校の近接地であり、朝夕の通勤・通学時間帯は非常に混雑している。また、法指定通学路でもあるが、歩道が未整備である。当該箇所を整備することで**車両の走行性の向上**、**栗面ICへのアクセス性の向上**、**歩行者の交通安全の確保**を図り、中心市街地の**交流促進や連携強化**を目的とする。

◆事業概要

主要地方道諫早飯盛線道路改良工事（土師野尾工区）は、諫早市土師野尾町において、諫早市中心部と諫早市飯盛町とを結ぶ地域の主要な幹線道路の一つとして整備を行い、当該路線の**線形不良箇所の解消**だけでなく、**栗面ICへのアクセス性の向上**を図っている。

本路線の整備にあたっては、**既設道路を拡幅**することで、地域コミュニティを確保しつつ、事業を行っている。

▼事業経過

- 平成24年 事業化
- 平成24年 事業・測量説明会
- 平成25年 用地買収・工事着手
- 平成28年 完成(L=1.01km)

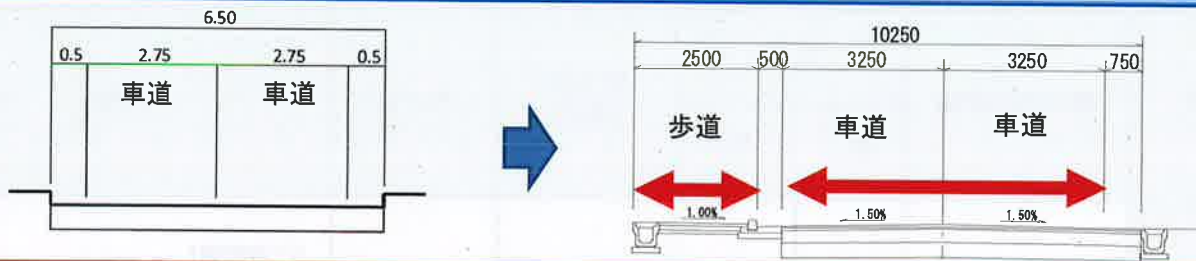
▼事業概要

延長：1,010m 幅員：10.25m
 事業費：10.90億円
 事業期間：平成24年度～平成28年度



3

3. 事業の効果の発現状況



歩行者の安全確保

車両走行性の向上

歩行空間の確保

排水整備

道路拡幅・線形改良

4

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化

			前回 再評価(H27)	今回 事後評価(R3)	主な変更点
費用対効果 (B/C)			1.43	1.23	-
	便益(B) の 算定基礎	将来交通量	10,949台	9,986台	-
		推計年次	R12		-
コスト(C) の 算定基礎		延長	L=1,010m		-
		幅員	W = 10.25m(2車線)		-
		事業費	10.53億円	10.90億円	次スライドのとおり
		工期	H24~H28	H24~H28	-
その他	利用状況	現況交通量	10,950	10,347	-
		観測年次	H25	R2	-

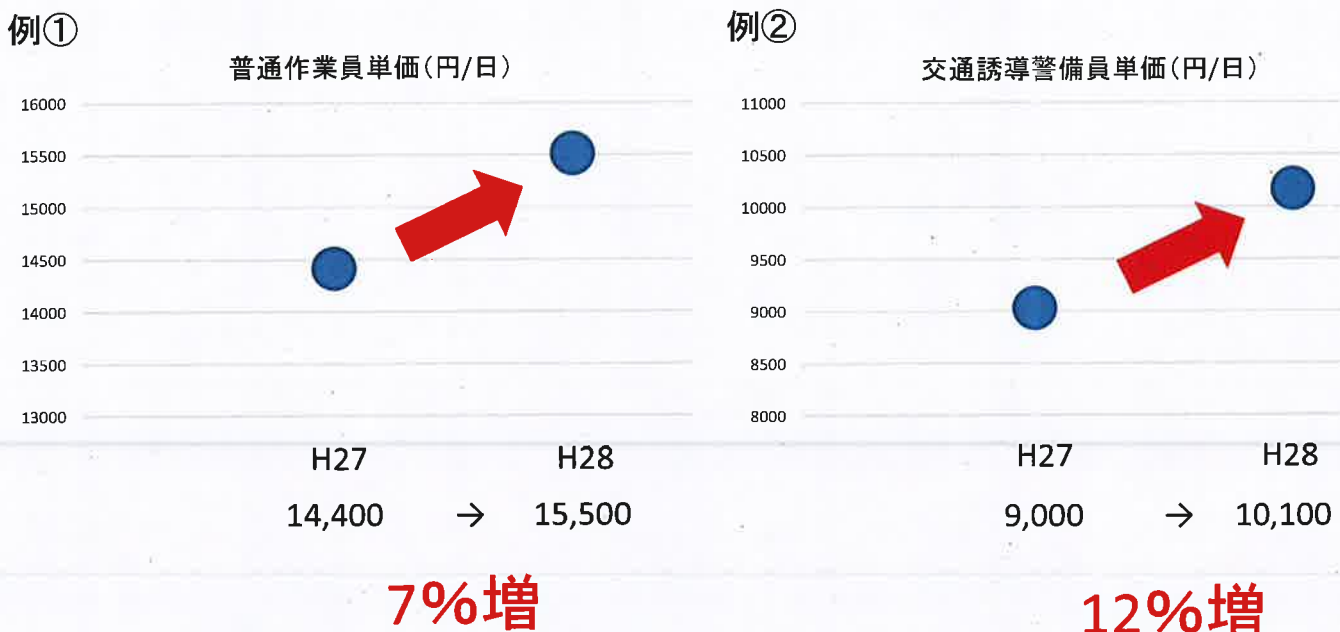
栗面ICへのアクセス性向上や南諫早産業団地の造成に伴い将来交通量が増える可能性がある。

5

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化(事業費の増)

【費用対効果の算定基礎となった要因の変化】

事業費の増(労務費の上昇)
10.53億円(前回)→10.90億円(今回)



6

5. 対応方針(原案)

○改善措置の必要性

◆ 当該工区は、車両の走行性の向上、歩行者の交通安全の確保を図り、中心市街地の交流促進や連携強化を目的としている。

◆ 事業の整備により、主要地方道諫早飯盛線(土師野尾工区)における車両の走行性の向上、歩行者の交通安全の確保を図られ、当面の改善措置の必要はない。

○今後の事後評価の必要性

◆ 事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。

○同種事業の計画・調査のあり方等

◆ 地域住民や関係機関との連携が不可欠であり、相互理解を得ながら事業を進めることが必要と考える。

事後評価結果 (令和 3 年度)

※水色のセル箇所を入力すること。
 ※他の課の「行」は、「非表示」にすること。

整理番号	道維-1
担当課	土木建設課
担当課長名	平野 仁郎

事業名	都市計画道路 小ヶ倉蛭茶屋線	事業区分	街路事業	事業主体	長崎市
起終点	自:長崎県長崎市矢の平1丁目 至:長崎県長崎市桜木町	延長	2.96km		

事業概要
 L=2960m W=13m
 長崎市中心部における慢性的な交通渋滞の緩和及び斜面地における住宅地の生活環境改善を図るため道路の拡幅を行っている。

事業の目的・必要性
 国道499号、324号、34号等の放射型主要幹線道路を補完する環状型道路として戸町地区、田上地区、小島地区、矢の平地区をはじめとする沿線の斜面市街地を直結することにより、当該各地区の交通環境、居住環境の改善を図り、あわせて都心部通過交通の排除による都心部の都市機能の強化に資する目的で整備を行うものである。

事業概要図

位置図



工期	着工	S 63 年度
	完了	H 28 年度
事業費	当初	23.7 億円
	最終	185.5 億円
B/C	当初	1.94 総便益(B) 146.0 億円 総費用(C) 75.0 億円 基準年度 H 15 年度
	事後評価時点	1.88 総便益(B) 211.2 億円 総費用(C) 112.2 億円 基準年度 R 2 年度

事業期間	事業化年度	S 63 年度	用地着手	S 63 年度	供用年	(当初)	H 5	変動	5.8 倍
	都市計画決定	S 40 年度	工事着手	H 4 年度		(実績)	H 28		
事業費	計画時	(名目値)	- 億円	実績	(名目値)	- 億円	変動	7.8 倍	
		(実績値)	23.7 億円		(実績値)	186 億円			
交通量 (当該路線)	計画時	3,813 台/日 (S63)		実績	19,215 台/日 (H30)		変動	5.0 倍	

旅行速度向上 (供用前現道→当該路線) (供用前年次) H 19.1 → 37.4 km/h 年度 (供用後年次) R 2 年度 交通事故減少 (供用前現道→供用後現道) - 件 → - 件

整備対効果 分析結果 (当初)	B/C	1.94	総費用	75.0 億円	総便益	146.0 億円	基準年 H 15 年	
			(事業費)	30.0 億円	(走行時間短縮便益)	146.0 億円		
			(維持管理費)	45.0 億円	(走行経費減少便益)	3.0 億円		
					(交通事故減少便益)	-3.0 億円		

整備対効果 分析結果 (事後)	B/C	1.88	総費用	112.2 億円	総便益	211.2 億円	基準年 R 2 年	
			(事業費)	111.8 億円	(走行時間短縮便益)	141.4 億円		
			(維持管理費)	0.4 億円	(走行経費減少便益)	41.5 億円		
					(交通事故減少便益)	28.3 億円		

事業遅延によるコスト増 費用増加額 - 便益減少額 -

客観的評価指標に対する事後評価項目

旅行速度が19.1km/hから37.4km/hに向上した。

その他評価すべきと判断した項目

- ・南部方面、東部方面の通勤時間帯の移動時間の減少に寄与している。
- ・新たなバス路線となった。
- ・当路線の沿線に新たな商業施設等ができるなど、土地利用が活性化した。

事業による環境変化	環境影響評価に対する項目	
	特になし。	
	その他評価すべきと判断した項目	
	特になし。	
事業を巡る社会経済情勢等の変化		
<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道 長崎南環状線との相乗効果により、国道499号の交通負荷の更なる軽減が期待される。 ・県道小ヶ倉堂茶屋線との接続が平成18年に完了した。 		
対応方針		
当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)		
再度の事後評価及び改善の必要はないと考える。		
同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)		
特になし。		
特記事項		
特になし。		

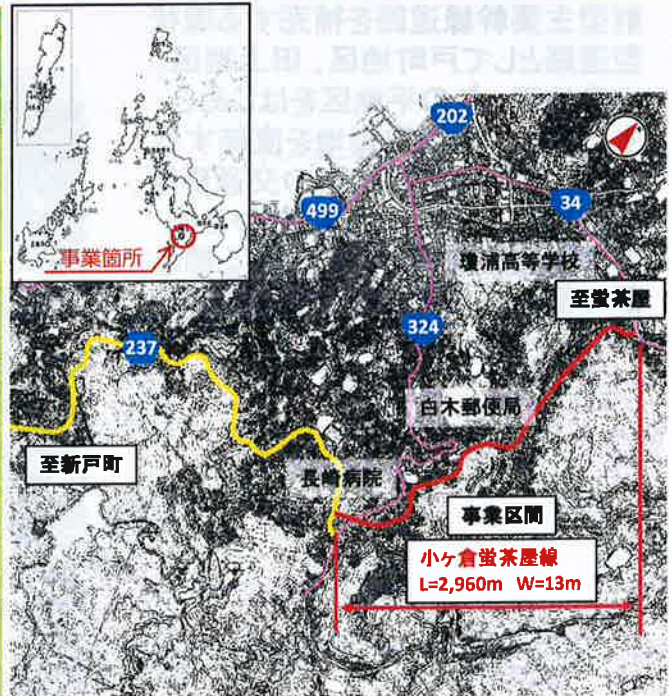
令和3年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

道維一1 街路事業
小ヶ倉蛸茶屋線

事業主体 長崎市

事後評価の理由
再評価実施
全体事業費10億円以上
事業完了後5年経過



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H15新規)		S63	H4	23.7	1.94	延長=2.98km 幅員=6.0(13.0)m
第1回審議 (H20)	再評価後 5年経過	S63	H21	180.7	2.17	同上
第2回審議 (R3今回)	事業完了後 5年経過	S63	H28	185.5	1.88	同上

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

国道499号、324号、34号等の放射型主要幹線道路を補完する環状型道路として戸町地区、田上地区、小島地区、矢の平地区をはじめとする沿線の斜面市街地を直結することにより、当該各地区の交通環境、居住環境の改善を図り、あわせて都心部通過交通の排除による都心部の都市機能の強化に資する。



2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆事業概要

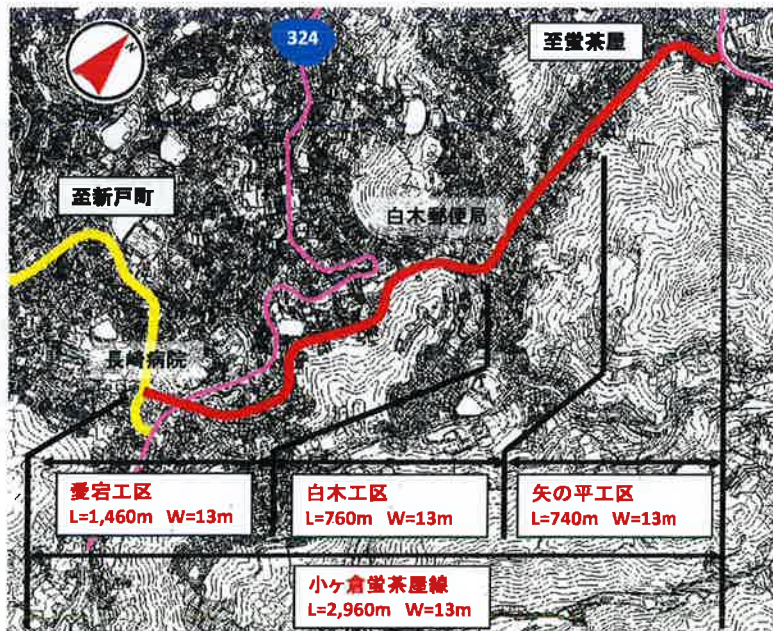
・事業延長: 2,960m ・幅員: 6.0(13.0)m ・計画交通量: 8000台/日 ・総事業費: 185.5億円

◆これまでの経緯

昭和63年度: 矢の平工区事業認可
 平成6年度: 白木工区事業認可
 平成8年度: 愛宕工区事業認可
 平成11年度: 矢の平工区完了
 平成22年度: 愛宕工区完了
 平成28年度: 白木工区完了

標準断面図

幅員 13.0m				
歩道	路肩	車道	路肩	歩道
2.0	1.5	6.0	1.5	2.0



3. 事業の効果の発現状況

◆旅行速度の向上

19.1km/h → 37.4km/h

◆通勤時間帯の移動時間の減少

南部、東部方面の通勤時間帯等の移動時間の減少に寄与している。
 主要地点間の通勤時間帯の移動時間(野母崎～長崎駅の所要時間)
 65分(H27年度)→60分(R2年度) (長崎市第4次総合計画より)

◆新たなバス路線

1日39本のバスが通る路線となった。(平日上下線)

◆沿線の土地利用の活性化

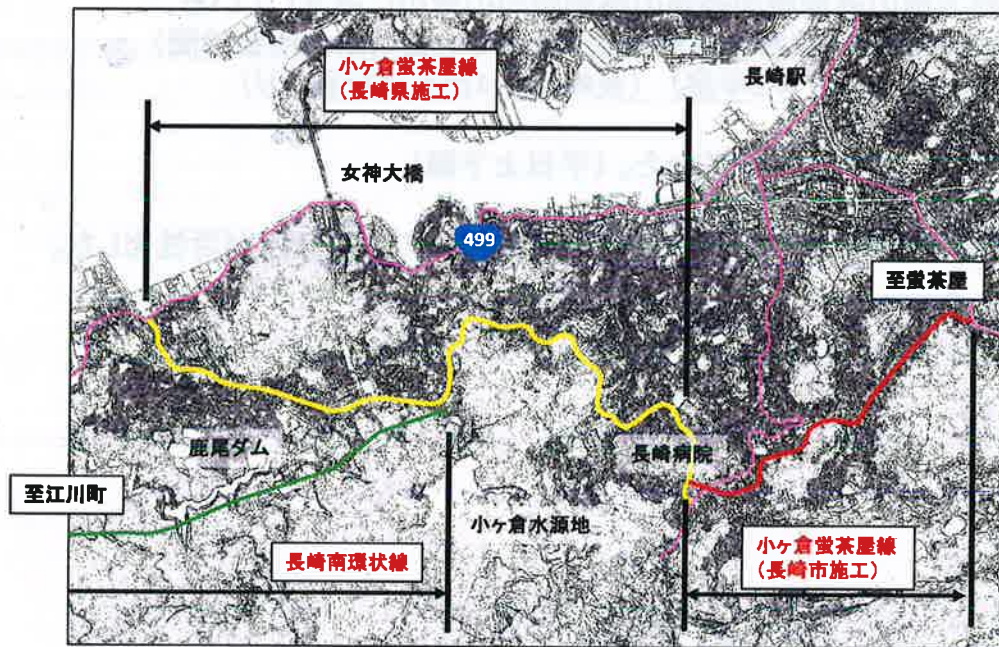
複合型商業施設などができるなど、当路線の沿線の土地利用が活性化した。

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化

		前回再評価(H20)	今回事後評価(R3)	主な変更点
費用対効果(B/C)		1.94	1.88	
便益の算定基礎	将来交通量	7,600台	18,947台	
	推計年次	R12		
コストの算定基礎	延長	L=2,960m		
	幅員	W=13.0m(2車線)		
	事業費	180.7億円	185.5億円	
	工期	S63～H21	S63～H28	
利用状況	現況交通量	11,108	19,215	
	観測年次	H21	H30	

5. 社会経済情勢等の変化

- ・県施工区間の小ヶ倉蛭茶屋線との接続が平成18年に完了した。
- ・主要地方道長崎南環状線との相乗効果により、国道499号の交通負荷の更なる軽減が期待される。



7. 対応方針(原案)

○改善措置の必要性

- ◆当面の改善措置の必要はないと考える。

○今後の事後評価の必要性

- ◆事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。

事後評価結果（令和 3 年度）

※水色のセル箇所を入力すること。
 ※他の課の「行」は、「非表示」にすること。

整理番号	港湾-1
担当課	県北振興局港湾漁港第二課
担当課長名	斎藤 正則

事業名	松浦港廃棄物海面処分場整備事業	事業区分	港湾事業	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県 松浦市 御厨町 至：長崎県 松浦市 御厨町			延長	—

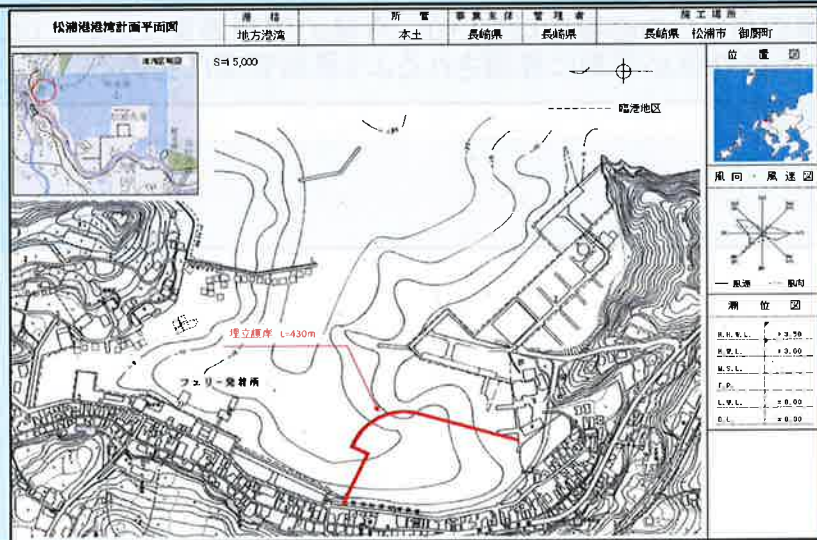
事業概要
 埋立護岸 L=430m

事業の目的・必要性

県北管内には、港湾、漁港が多数存在し、各公共事業による浚渫土が発生しているため、処分地の確保が必要となっている。このため、旧北松・松浦地域の中心地にある松浦港御厨地区に廃棄物処理埋立護岸の整備を行い、公共残土の受入による公共事業の円滑化・コスト縮減による事業の促進を図る。

事業概要図

位置図



位置図									
風向・風速図									
潮位図	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>高潮位</td><td>+2.50</td></tr> <tr><td>高水位</td><td>+3.00</td></tr> <tr><td>低水位</td><td>+0.00</td></tr> <tr><td>低潮位</td><td>+0.00</td></tr> </table>	高潮位	+2.50	高水位	+3.00	低水位	+0.00	低潮位	+0.00
高潮位	+2.50								
高水位	+3.00								
低水位	+0.00								
低潮位	+0.00								

工期	着工	H	13 年度			
	完了	H	28 年度			
事業費	前回		20.4 億円			
	最終		20.6 億円			
B/C	前回	1.05	総便益(B) 32.8 億円	総費用(C) 31.2 億円	基準年度 H 26 年度	
	事後評価時点	1.02	総便益(B) 47.4 億円	総費用(C) 46.6 億円	基準年度 R 3 年度	

便益の主な根拠

- ・運搬・処分コストの縮減
- ・残存価値(造成地)

事業の発現状況

事業の
効果等

松浦港廃棄物処理事業により、公共残土(浚渫土、陸上残土)の処分にかかるコスト縮減が図られた。
 また、埋立の完了に伴い新たな土地が造成され資産が創出された。

事業による環境変化

特になし

事業を巡る社会経済情勢等の変化

・埋立後の造成地について、令和2年度より公園(防災緑地)整備をすすめており、今後、賑わいの創出が期待されるとともに、災害時は防災拠点としての役割を果たす。また、一部は、松浦市役所支所及び公民館が計画されている。

対応方針

当該事業に係わる対応方針

(今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)

松浦港廃棄物処理事業により、公共残土(浚渫土、陸上残土)の処分にかかるコスト縮減が図られるなど本事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。

同種事業に係わる対応方針

(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)

本事業の見直しの必要性はないが、今後の同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業監視に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。

特記事項

令和3年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

港湾-1 松浦港廃棄物海面処分場
整備事業

事業主体 長崎県

事後評価
の理由 再評価実施
全体事業費10億円以上
事業完了後5年経過



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
第1回審議 (H22)	事業採択後 10年経過	H13	H24	20.4	1.16	埋立護岸 L=430m
第2回審議 (H26)	社会経済情勢の 変化	H13	H28	20.4	1.05	埋立護岸 L=430m
第3回審議 (R3)	事業完了後 5年経過	H13	H28	20.6	1.02	埋立護岸 L=430m

2. 目的・事業概要

○目的

県北管内には、港湾、漁港が多数存在し、各公共事業による建設残土が発生しているため、土砂処分地の確保が必要となっている。このため、旧北松・松浦地域の中心地にある松浦港御厨地区に廃棄物処理埋立護岸の整備を行い、公共残土受入地を確保し公共事業の円滑化・コスト縮減による事業の促進を図る。

○事業概要

- ・事業期間：H13～H28
- ・事業費：20.6億円
- ・整備内容：埋立護岸 L=430m
- ・埋立概要：埋立土量 50万m³
埋立面積 4.4ha



3. 事業の効果の発現状況

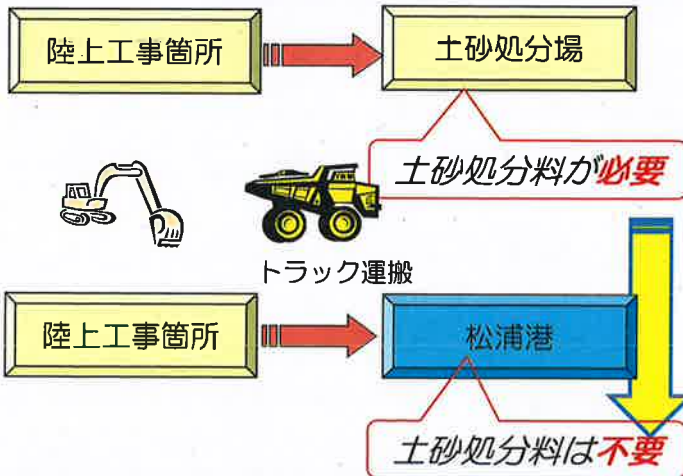
○事業の発現状況

松浦港廃棄物処理事業により、公共残土(浚渫土、陸上残土)約53万m³を受入れたことで、公共工事にかかる土砂処分のコスト縮減が図られた。

事業効果の考え方

陸上処分の場合

土砂処分料が削減



海上処分の場合

発生地 → 五島沖

発生地 → 松浦港

運搬費が削減



4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化

◆総事業費：20.4億円（前回）→ 20.6億円（変更）

◆完了年度：H28（前回）→ H28（変更なし）

◆費用対効果（B/C）

項目	前回（再評価） （平成26年度）	今回（事後評価） （令和3年度）
全事業	1.05=32.8億円／31.2億円	1.02=47.4億円／46.6億円

〔費用が増大した要因（マイナス要因）〕

- ・労務費・資機材等の価格上昇及び水路周辺部への転落防止柵の追加により、費用が増加した。

5. 社会経済情勢等の変化

・事業により完成した埋立地については、令和2年度より緑地整備に着手。市民の憩いの場として、新たな賑わい創出が期待され、更なる事業効果が見込める。

また、埋立地の一部については、松浦市の支所等の利用が計画されております。



6. 対応方針(原案)

○今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性

事業実施により、公共残土(浚渫土、陸上残土)の処分にかかるコスト縮減が図られるなど事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。

○同種事業の計画・調査のあり方等

本事業の見直しの必要性はないが、今後の同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業監理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。

事後評価結果（令和 3 年度）

※水色のセル箇所を入力すること。
 ※他の課の「行」は、「非表示」にすること。

整理番号	港湾-2
担当課	島原振興局河港課
担当課長名	村上 智博

事業名	口ノ津港海岸保全事業	事業区分	海岸事業	事業主体	長崎県
起終点	自:長崎県 南島原市 口之津町 至:長崎県 南島原市 口之津町	延長	—		

事業概要

(大屋地区) (口ノ津地区)
 ・護岸(補強) 1,285m ・護岸(改良) 300m
 ・樋門(改良) 1基

事業の目的・必要性

口ノ津港大屋地区及び口ノ津地区において、既設護岸の天端高不足による台風等の高波・高潮から背後家屋等の浸水被害を防止するため、護岸改良を行い、地域住民の安全・安心を確保による民生の安定を図る。

事業概要図



工期	着工	S	62 年度
	完了	H	28 年度
事業費	当初	28.2 億円	
	最終	28.7 億円	
B/C	前回	9.01	総便益(B) 359.4 億円 総費用(C) 39.9 億円 基準年度 H 23 年度
	事後評価時点	8.32	総便益(B) 575.6 億円 総費用(C) 69.2 億円 基準年度 R 3 年度

便益の主な根拠

一般資産被害額、公共土木施設被害額、公益事業等被害額

事業の発現状況

事業の効果等
 ・当施設が完成したことにより高波・高潮の被害から背後地の民家等の資産を守ることができる。
 防護家屋等: 197棟

事業による環境変化	・特になし
事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・南島原市の人口は近年減少傾向にある中、当地区では新たな事業所が立地しており、事業実施によって背後地域の安全性向上したことで地域の活性化に寄与したものと判断される。	
対応方針	
当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)	・施設完成後、高潮や浸水被害は発生しておらず、事業の効果がみられることから今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。
同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	
本事業の見直しの必要性はないが、今後の同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業監理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。	
特記事項	
・特になし	

令和3年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

港湾-2 口ノ津港海岸保全事業

事業主体 長崎県

事後評価の理由 再評価実施
全体事業費10億円以上
事業完了後5年経過



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
第1回審議 (H13)	事業採択後 10年経過	S62	H22	20.3	10.60	同上
第2回審議 (H18)	再評価後 5年経過	S62	H28	25.4	9.40	(大屋工区) 護岸(補強) 1,285m 樋門(改良) 1基
第3回審議 (H23)	再評価後 5年経過	S62	H28	28.2	9.01	(大屋工区) 護岸(補強) 1,285m 樋門(改良) 1基 (口ノ津工区) 護岸(改良) 300m
第4回審議 (R3今回)	事業完了後 5年経過	S62	H28	28.7	8.32	(大屋工区) 護岸(補強) 1,285m 樋門(改良) 1基 (口ノ津工区) 護岸(改良) 300m

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆事業の目的

口ノ津港の大屋地区及び口ノ津地区の既設護岸の天端高不足による高波・高潮から背後家屋等へ浸水被害を防止するため、護岸の改良を行い、地域住民の安全・安心による民生の安定を図る。

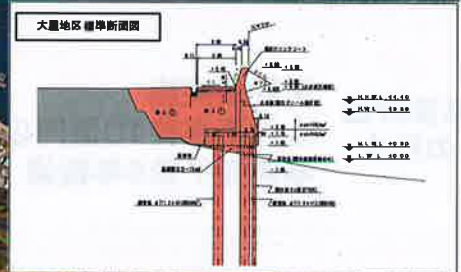
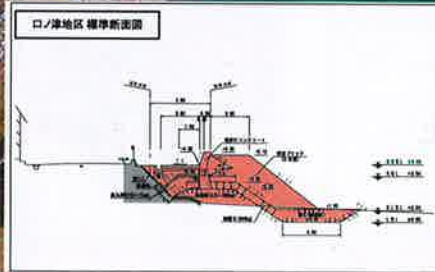


《事業概要》

- (大屋地区)
- ・護岸(補強) 1,285m
 - ・樋門(改良) 1基
- (口ノ津地区)
- ・護岸(改良) 300m

《工期》S62~H28

《事業費》28.7億円



3. 事業の効果の発現状況

整備前

護岸の天端高不足により高波が越波し、背後家屋等へ**浸水被害が発生**



口ノ津地区

整備後

天端高の確保により越波防止が図られ、**地域住民の安全・安心が確保**



大屋地区



4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化

- ◆総事業費 : 28.2億円 (前回) → **28.7億円 (変更)**
- ◆完了年度 : H28 (前回) → **H28 (変更なし)**
- ◆費用対効果 (B/C)

項目	前回 (再評価) (平成23年度)	今回 (事後評価) (令和3年度)
全事業	9.01=359.4億円/39.9億円	8.32=575.6億円/69.2億円

〔費用が増大した要因 (マイナス要因)〕

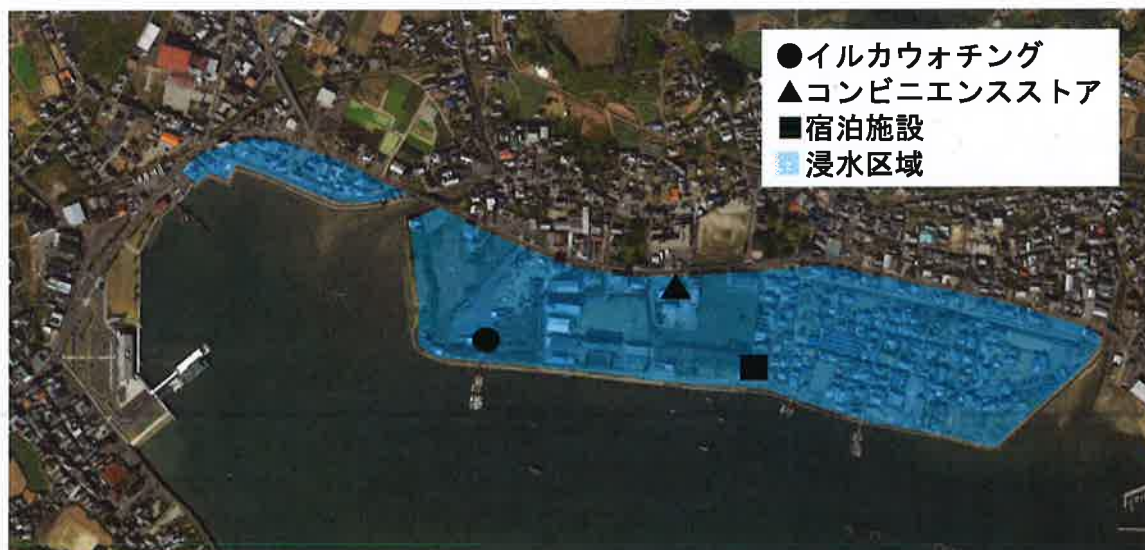
- ・ 労務費・資機材等の価格上昇により費用が増大した。

〔便益が増大した要因 (プラス要因)〕

- ・ 費用対効果分析結果において、基準年度の再設定 (治水事業費指数 (海岸) の更新) により便益が増大した。

5. 社会経済情勢等の変化

- ・ 事業実施により背後地域の安全性が向上したことで、新たな事業所の立地もあり、地域の活性化に寄与したものと判断される。



6. 対応方針

○今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性

- ◆ 費用対効果について8.32と十分にあり、高潮・波浪等による被害も発生していないなど事業の効果が十分にみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。

○同種事業の計画・調査のあり方等

- ◆ 本事業の見直しの必要性はないが、今後の同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業監理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。

事後評価結果（令和 3 年度）

※水色のセル箇所を入力すること。
 ※他の課の「行」は、「非表示」にすること。

整理番号	河川-1
担当課	河川課
担当課長名	畑口 隆範

事業名	総合流域防災 大明寺川	事業区分	河川改修事業	事業主体	長崎県
起終点	自：河口地点0K000 至：中山川合流点1K800	延長	1800m		

事業概要
 当河川は、河口地点0K000地点から中山川合流点1K800地点までの1,800mの区間において、築堤、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等の河川改修を行うものである。

事業の目的・必要性
 本事業は河口から支川中山川にいたる間を現川沿いに築堤、河道掘削、護岸整備、橋梁架替を行い、洪水に対し安全な河道を確保し、河川の氾濫を防止することを目的としている。
 当河川は、昭和55年から河川改修に着手しており、河川周辺において家屋及び耕作地への浸水被害を受けた方が多く、地元から洪水氾濫被害に対する安全の確保が望まれている。

事業概要図



工期	着工	S	55 年度		
	完了	H	28 年度		
事業費	再評価時点 (H25)	29.6 億円			
	最終	27.9 億円			
B/C	再評価時点 (H25)	1.78	総便益(B) 124 億円	総費用(C) 69 億円	基準年度 H 24 年度
	事後評価時点	1.87	総便益(B) 176 億円	総費用(C) 94 億円	基準年度 R 2 年度

事業目的に関する諸条件	計画流量	180 m ³ /s	治水安全度	1/30	
				89 mm/hr	
	災害発生時影響(想定氾濫区域)				
	①浸水戸数	:	33 戸	④災害時要援護者施設	:
	②浸水面積	:	48 ha	⑤その他	:
	③重要な公共施設等	:	特になし		市道上岳母衣崎線
	過去の災害実績				
	①主な被災年	:	昭和42年、昭和57年	④重要な公共施設等	:
	②最大浸水戸数	:	5 戸 昭和57年	⑤災害時要援護者施設	:
	③最大浸水面積	:	60 ha 昭和42年	⑤その他	:
災害発生の危険度					
①改修目標流量に対する改修前流下能力	:	約90%程度			
②改修前の治水安全度	:	1/15年確率規模相当			

治水
 治水安全度の向上 概ね1/15(改修前)→1/30(改修後)
 河川改修後(平成28年度)以降、長崎地方气象台で計画時間雨量89.1mm/hrに近い降雨を平成30年に観測(77mm/hr)しているが、洪水被害は発生していない。
 約70%の住民が河川改修の効果を感じている。

事業による環境変化	利水	大明寺川の河川水は堰からの取水により周辺の水田の農業用水として利用されている。
	環境	動植物について、約20%の住民が減ったと回答しているものの、あまり変化を感じていない住民が60%を超えており、河川改修による影響は最小限に抑えられていると考えられる。
	親水性・その他	清掃活動をしているもしくは興味がある住民が70%を超えており、大明寺川に対する地元住民の関心度は高いことがわかる。今後は、地域住民との連携を図り、環境面を改善できる維持管理体制を整えば、よりふるさとの川としてふさわしい河川が形成されていくものと考えられる。
事業を巡る社会経済情勢等の変化		特に開発計画もなく、人口の変動も少ない。
対応方針		
当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)		当事業は、河川の氾濫防止を目的としている。築堤、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等の事業が完了したことで流下能力が改善されており、当面の改善措置は必要ない。 事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。
同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)		同種事業においては、適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。
特記事項		
特になし		

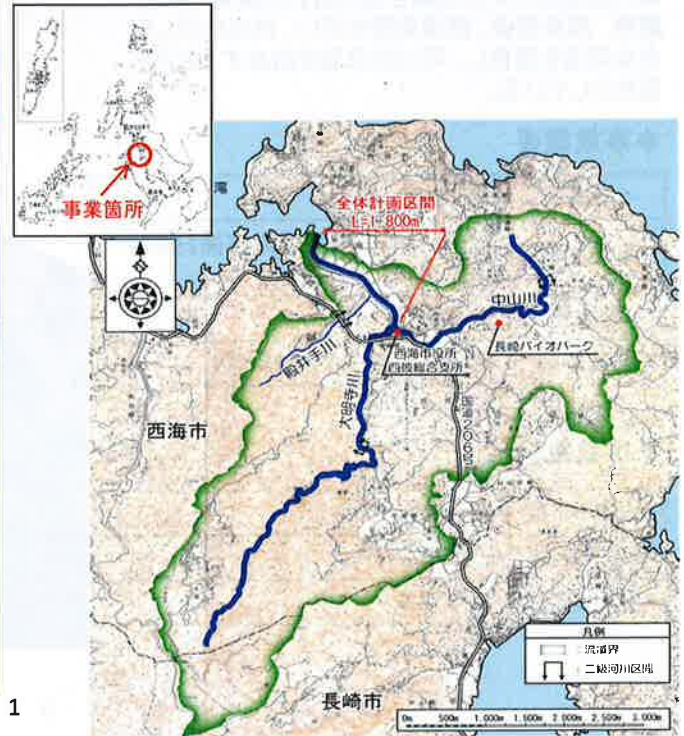
令和3年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

河川-1 総合流域防災事業
大明寺川

事業主体 長崎県

事後評価の理由
再評価実施
全体事業費10億円以上
事業完了後5年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費(億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初	-	-	-	-	-	-
第1回審議 (H10年度)	事業採択後 10年経過	S55	H18	23.6	1.56	改修延長 L = 1, 800 m 築堤、河道掘削、護岸整備、橋梁架替等
第2回審議 (H15年度)	再評価後 5年経過	S55	H20	23.6	1.49	改修延長 L = 1, 800 m 築堤、河道掘削、護岸整備、橋梁架替等
第3回審議 (H20年度)	再評価後 5年経過	S55	H24	23.6	2.41	改修延長 L = 1, 800 m 築堤、河道掘削、護岸整備、橋梁架替等
第4回審議 (H25年度)	再評価後 5年経過	S55	H27	29.6	1.78	改修延長 L = 1, 800 m 築堤、河道掘削、護岸整備、橋梁架替等
第5回審議 (R3年度)	事業完了後 5年経過	S55	H28	27.9	1.87	改修延長 L = 1, 800 m 築堤、河道掘削、護岸整備、橋梁架替等

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

大明寺川総合流域防災事業は、河口から支川中山川合流点にいたる間を現川沿いに築堤、河道掘削、護岸整備、橋梁架替を行い、洪水に対し安全な河道を確保し、河川の氾濫を防止することを目的としている。

◆事業概要

延長	1,800m
事業内容	築堤、河床掘削、護岸整備および橋梁架替
事業費	27.9億円
事業期間	昭和55年度～平成28年度

◆事業経過

昭和55年度	事業化
昭和58年度	工事着手
平成28年度	工事完成



■ : 浸水想定範囲

3

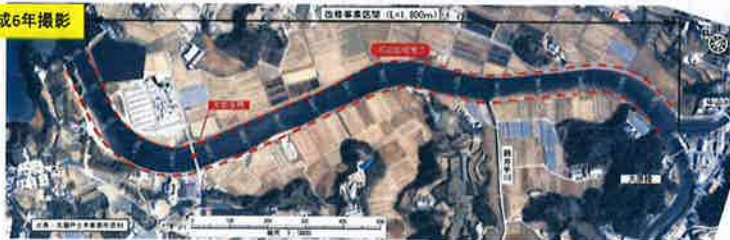
3. 事業の効果の発現状況

●河道整備の経緯

昭和49年撮影



平成6年撮影



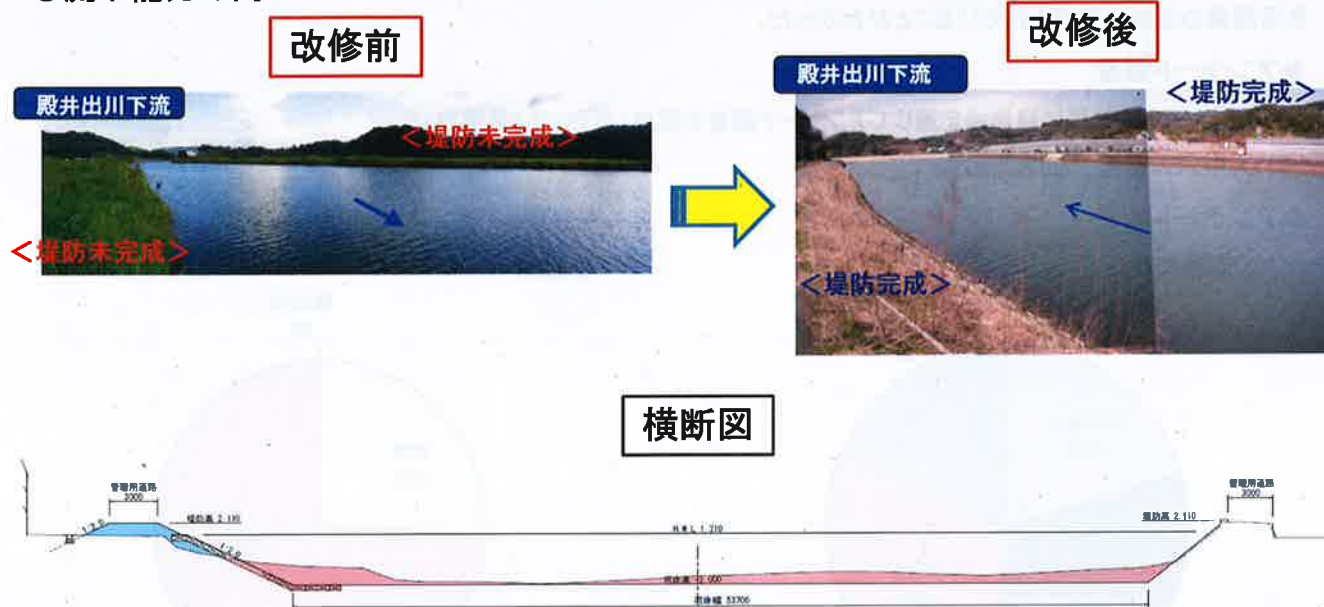
平成25年撮影



4

3. 事業の効果の発現状況

● 流下能力の向上



○ 治水安全度の向上 1/15(改修前)→1/30(改修後)

○ 河川改修後(平成28年度)以降、長崎地方気象台で計画時間雨量89.1mm/hrに近い降雨を平成30年に観測(77mm/hr)しているが、洪水被害は発生していない。

5

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化

項目	前回再評価(H25)	今回事後評価(R3)	増減の主な理由	
費用対効果(B/C)	1.78	1.87	事業費の減	
便益(B)の算定基礎	年平均被害軽減期待額	254.0百万円	254百万円	—
	残存価値	68.1百万円	80.1百万円	—
コスト(C)の算定基礎	延長	L=1,800m		—
	事業費	29.6億円	27.9億円	掘削残土の流用による処分費の減
	工期	S55~H27	S55~H28	事後補償実施による遅延

5. アンケート調査・結果

大明寺川沿いの地域住民を対象に、アンケート調査を行った結果、河床掘削・護岸の整備により生活環境の改善が実感されていることがわかった。

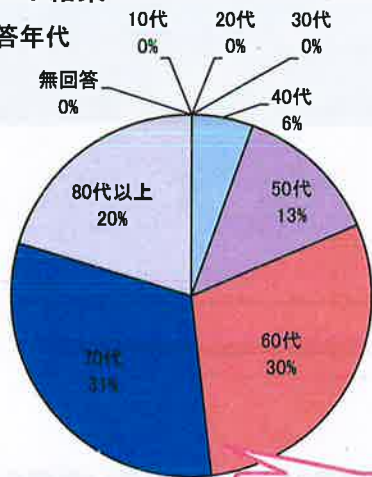
◆アンケート調査

・河川沿いの地域住民に自治会を通じてアンケート調査を実施(令和3年3月実施)

130人中54人回答、回答率42%

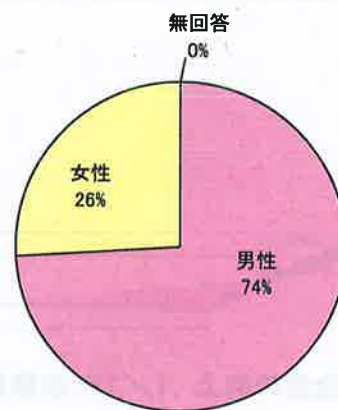
◆アンケート結果

○回答年代



60~80代の回答が約8割

○性別

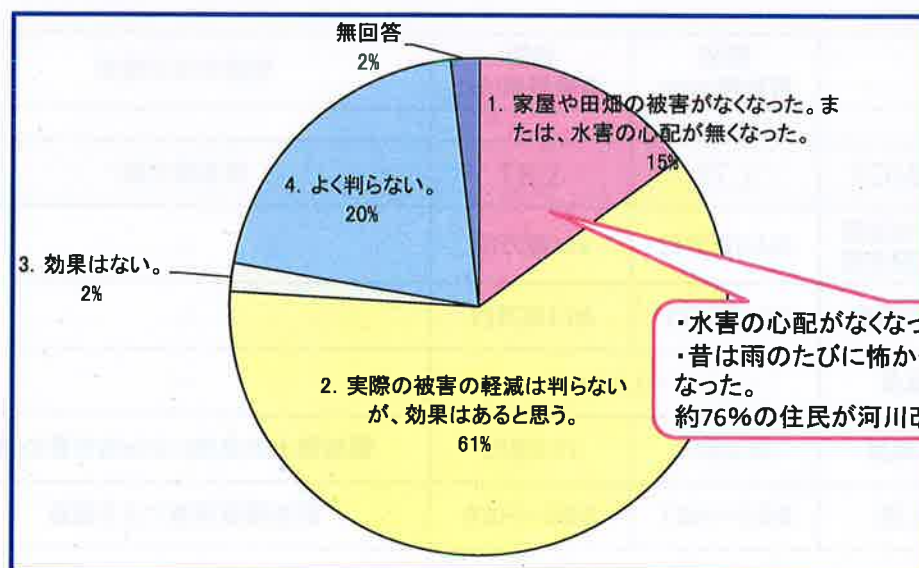


男性約7割、女性約3割回答

7

5. アンケート調査・結果

○河川改修工事の効果を感じていますか。



・水害の心配がなくなった
・昔は雨のたびに怖かったが、最近は感じなくなった。
約76%の住民が河川改修に効果を感じている。

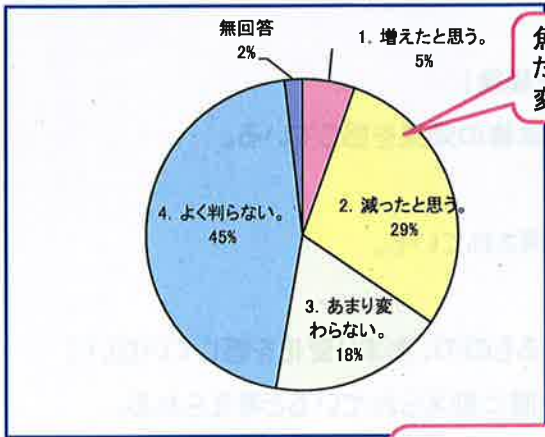
◆自由意見

- ・雨の日などは道路が怖くて通れなかったが、最近はあまり感じなくなった。
- ・自分の家は高台にあり水害にあったことはないが、知人宅が再三被害にあっているのを見てきたが、ずいぶん減って助かっていると思う。

8

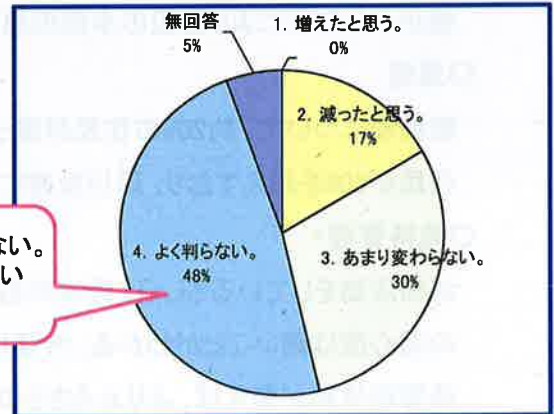
5. アンケート調査・結果

○河川改修により動物に変化がありましたか。



魚などの動物が、増えたと感じるより、減ったと感じている方が多いものの、約63%は変化を感じていない、良く判らないと回答。

○河川改修により植物に変化がありましたか。



植物が増えたと感じる人はいない。しかし、約78%は変化を感じていない、良く判らないと回答。

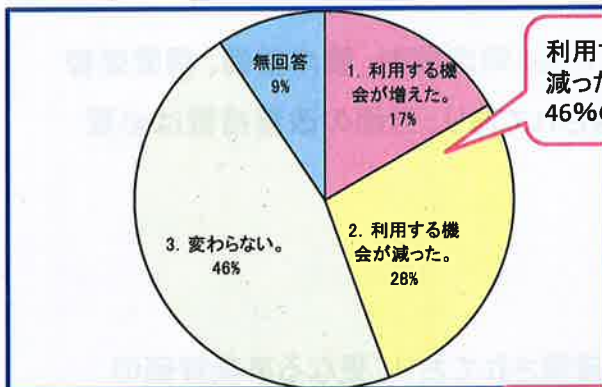
◆自由意見

- ・昔は川幅がせまく水がきれいだったのでシジミが砂地に生息していたが、今はない気がする。手長エビはよく見かけるようになった。
- ・チヌ、ボラ、フグなどの海の生き物が多い。

9

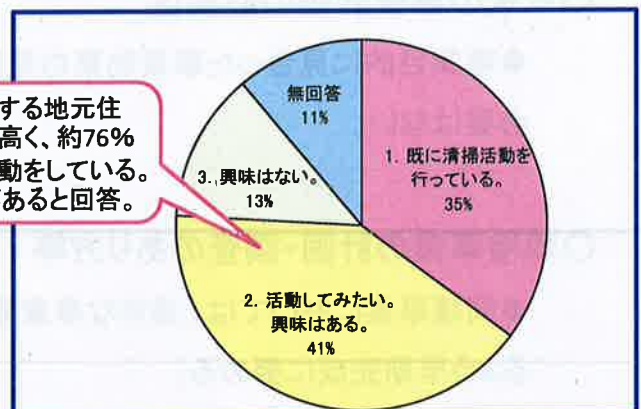
5. アンケート調査・結果

○大明寺川の利用について変化がありましたか。



利用する機会が増えた人よりも、減った人の方が多く、46%の人は変わらないと回答。

○今後、清掃活動に参加してみたいですか。



大明寺川に対する地元住民の関心度は高く、約76%の人が清掃活動をしている。もしくは興味があると回答。

◆自由意見

- ・自治会単位で清掃をやっている。
- ・清掃活動をやすることでゴミを捨てない意識を持つことになり、良いと思う。
- ・河川をきれいになりたいと思っているが、どのように始めればよいかわからない。

5. アンケート調査・結果

◆アンケート結果まとめ

○治水

治水安全度の向上 1/15程度(改修前)→1/30(改修後)

約70%の住民が「水害の心配が無くなった」等、河川改修の効果を感じている。

○利水

堰からの取水により周辺の水田の農業用水として利用されている。

○環境

動植物について、約20%の住民が減ったと回答しているものの、あまり変化を感じていない住民が60%を超えており、河川改修による影響は最小限に抑えられていると考えられる。

○維持管理

清掃活動をしているもしくは興味がある住民が70%を超えており、大明寺川に対する地元住民の関心度は高いことがわかる。今後は、地域住民との連携を図り、環境面を改善できる維持管理体制を整えば、よりふるさとの川としてふさわしい河川が形成されていくものと考えられる。

6. 対応方針(原案)

○改善措置の必要性

◆当事業は、河川の氾濫防止を目的としている。河床掘削、護岸整備、橋梁架替等の事業が完了したことで流下能力が改善されており、当面の改善措置は必要ない。

○今後の事後評価の必要性

◆事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。

○同種事業の計画・調査のあり方等

◆同種事業においては、適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。